

第3章

計画の柱

👉 柱1 「健康維持・感染症対策」 ……40

👉 柱2 「大規模自然災害対策」 ……43

👉 柱3 「生活支援策」 ……49

👉 柱4 「経済活動支援策」 ……52

👉 柱5 「学びの保障・子どもの生活応援」 ……55

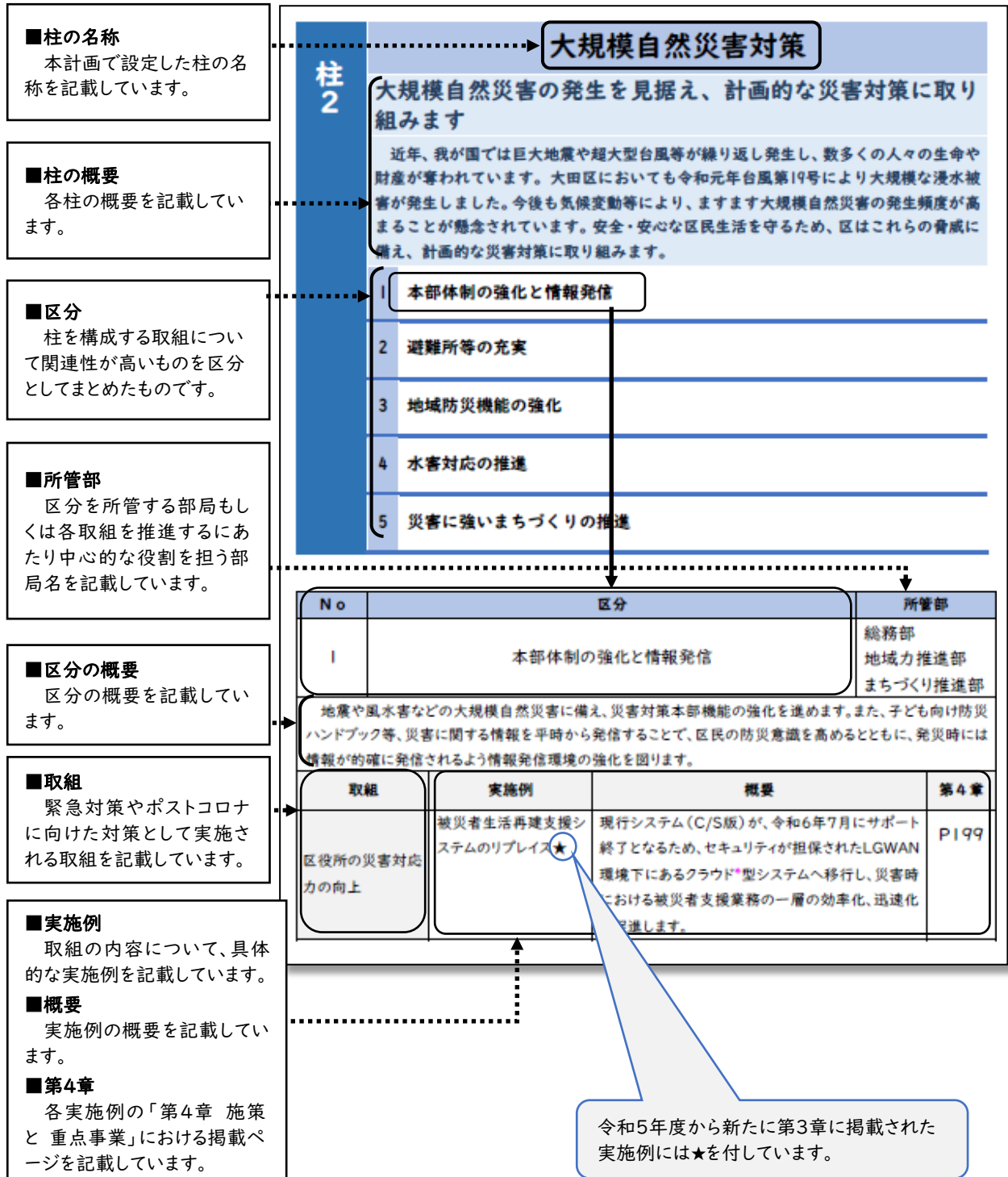
👉 柱6 「新たな自治体経営へのシフト」 ……58

「第3章 計画の柱」の構成及び見方

1 構成

第3章は本計画の柱である「健康維持・感染症対策」「大規模自然災害対策」「生活支援策」「経済活動支援策」「学びの保障・子どもの生活応援」「新たな自治体経営へのシフト」について、概要やその具体的な取組等を示しています。

2 計画の柱ページの見方



■本計画の中で、アスタリスク(*)のついている用語は、P.230以降で解説をしています。

健康維持・感染症対策

区民を感染症から守り、新しい日常における健康維持を支えます

全世界に混乱をもたらした新型コロナウイルスは、区内においても感染が拡大し、区民に大きな不安を与えました。区民が安全・安心な生活を送れるよう、医学的視点を取り入れながら、関係機関と連携して感染症対策に取り組みます。また、外出や運動をする機会が減ることで、高齢者の健康状態悪化、子どもの体力低下などが懸念されています。新しい日常においても、誰もが健康維持や体力向上に取り組めるよう、多様な取組を進めます。

1 区民を感染症から守るための対策

2 健康維持・スポーツ推進に向けた取組

No	区分	所管部	
1	区民を感染症から守るための対策	企画経営部 総務部 健康政策部	
<p>区民からの感染症や予防接種についての相談に対応し、感染症予防対策を強化するとともに、医療が必要な陽性者への入院医療費公費負担及び重症化リスクのある自宅療養者へのフォローアップ体制を確保することで、区民の生命と健康を守ります。併せて、新型コロナウイルスワクチン接種に向けた体制を整備するとともに、多様な手段を用いて感染症に関する情報発信を行います。</p>			
取組	実施例	概要	第4章
感染及び感染の疑いがある区民への支援	感染症相談窓口の設置	フリーダイヤルによる相談窓口を設置し、看護師及び事務職による電話対応を行います。	P94
	感染者への費用助成	入院にかかる医療費について、健康保険の自己負担分を公費負担します。また、入院等に係る移送費について公費負担します。	P94
	自宅療養者の状態観察	自宅療養中の陽性者のうち、状態の変化が懸念される方について、訪問看護ステーションと連携し、状態観察を行います。	P94
予防接種による安定した診療体制の確保	予防接種電話・窓口等の拡充(乳幼児・高齢者)	乳幼児及び高齢者への予防接種について、看護師等による電話・窓口対応を行います。	P94
新型コロナウイルスワクチン接種事業	新型コロナウイルスワクチン接種に係るコールセンター・窓口の運営	ワクチン接種に係る相談や接種予約等を行うコールセンター・窓口を運営します。	P95

感染症に関する 情報発信	区報における感染症関連情報の特集、掲載、臨時号の発行	新型コロナウイルス感染症に関する注意喚起や区 の取組等を広く周知するため、定期発行の区報に 加えて、状況に応じて臨時号を発行します。	P94
	区ホームページにおける 感染症関連情報の掲載	新型コロナウイルス感染症に関する区 の取組等について、区民及び事業者等が情報を収集しやす いよう、区ホームページに特設ページを開設し、関連 情報を整理して掲載します。併せて、人権侵害の防 止について周知します。	P94
	SNSを活用した感染症 関連情報の発信	新型コロナウイルス感染症に関する注意喚起や関 連する支援策等について、SNSを活用した情報発 信を行います。	P94
公民連携の推進	学校法人東邦大学との 官学連携プログラム	東邦大学との連携により、医学的根拠に基づく感 染症対策の発信・実践をすることで、区民が安心して 生活できる環境をつくります。	P213

No	区分	所管部	
2	健康維持・スポーツ推進に向けた取組	スポーツ・文化・国 際都市部 福祉部 健康政策部 都市基盤整備部	
<p>外出自粛等により低下した体力を回復し、健康の増進を図るため、区民の健康づくり活動の支援や、スポーツの推進に取り組めます。また、外出機会の減少による高齢者の孤立化を防ぐため、社会参加の機会を創出するとともに、フレイル予防の取組を推進することで、からだところの健康を守ります。</p>			
取組	実施例	概要	第4章
スポーツの推進	スポーツ実施率の低い層の参加機会の拡充	スポーツ実施率の低い層に向けて、スポーツ指導者を派遣しスポーツに取り組む機会を提供します。また、誰もが楽しめるポッチャや気軽に取り組めるランニングを推進し、東京2020大会のレガシーとして、スポーツに親しむきっかけをつくります。	P119
	気軽に取り組めるスポーツ情報の発信	職場や自宅で気軽にできる体操やスポーツ施設・イベントを情報紙により紹介します。手軽な運動の仕方を動画配信することで、スポーツを身近に感じてもらいスポーツ実施率の向上につなげます。	P119
健康づくり活動の支援	人生100年を見据えた健康寿命延伸プロジェクト	東邦大学と共同で、行政情報及び質問票調査結果を18特別出張所地区別に分析します。実装戦略として、地区の特性を踏まえ若い世代からの健康づくりにつながる取組を実施し、健康寿命の延伸を目指します。	P96

健康づくり活動の支援《再掲》	はねびょん健康ポイントのアプリ機能充実	楽しく、区の魅力を感じながら健康づくり活動を継続してもらうため、ウォーキングコース機能やスタンプスポット機能等を充実させ、事業間連携をさらに推進します。	P96
	おおた健康経営*事業所の募集・認定	従業員の健康づくりを戦略的に行う区内事業所を「おおた健康経営事業所」として認定します。	P96
健康支援公園の整備推進（いきいき健康公園づくり）	仲池上・久が原地区 大森東地区	既存公園を利活用し、健康遊具*の設置や公園を巡るウォーキングコースの設定など、健康増進を目的とする整備を推進します。	P144
おおたフレイル予防事業	地域特性に応じた取組の強化	高齢者の健康寿命の延伸を目的に、フレイル予防の活動を地域に拡げるため、地域特性に応じたフレイル予防の取組を推進します。	P123
通いの場の拡充	通いの場の確保・活用	身体を動かさないことや人との交流の機会が減少することなどによる、心身の機能低下を防ぐため、高齢者の元気を支える通いの場を活用した取組を推進し、社会参加の機会を創出します。また、リモートを活用した介護予防教室の実施により、介護予防・フレイル予防をさらに推進していきます。	P123

大規模自然災害対策

大規模自然災害の発生を見据え、計画的な災害対策に取り組みます

近年、我が国では巨大地震や超大型台風等が繰り返し発生し、数多くの人々の生命や財産が奪われています。大田区においても令和元年台風第19号により大規模な浸水被害が発生しました。今後も気候変動等により、ますます大規模自然災害の発生頻度が高まることが懸念されています。安全・安心な区民生活を守るため、区はこれらの脅威に備え、計画的な災害対策に取り組みます。

- 1 本部体制の強化と情報発信
- 2 避難所等の充実
- 3 地域防災機能の強化
- 4 水害対応の推進
- 5 災害に強いまちづくりの推進

No	区分	所管部	
1	本部体制の強化と情報発信	総務部 地域力推進部 まちづくり推進部	
地震や風水害などの大規模自然災害に備え、災害対策本部機能の強化を進めます。また、子ども向け防災ハンドブック等、災害に関する情報を平時から発信することで、区民の防災意識を高めるとともに、発災時には情報が的確に発信されるよう情報発信環境の強化を図ります。			
取組	実施例	概要	第4章
区役所の災害対応力の向上	被災者生活再建支援システムのリプレイス★	現行システム(C/S版)が、令和6年7月にサポート終了となるため、セキュリティが担保されたLGWAN環境下にあるクラウド*型システムへ移行し、災害時における被災者支援業務の一層の効率化、迅速化を促進します。	P199

区役所の災害対応力の向上《再掲》	防災行政無線（同報系）システムの改修★	同報系無線の機器老朽化（耐用年数）、システム機能の陳腐化を背景に改修を実施し、区民の皆様への情報伝達強化及び、システム機能の拡張を図ります。	P199
	令和島放送塔設置★	令和4年度の事前調査（電波状況、土壌・地質調査）に基づき、災害発生時等における情報伝達強化を目的として、令和島に防災行政無線の放送塔を設置します。	P199
	住家被害認定調査と り災証明書発行業務 の体制構築	住家被害認定調査及びり災証明書発行業務の迅速かつ適確な実施のため、具体的実施体制の構築、関係システムの利用調整、研修・訓練等を実施します。	P199
	職員の災害対応力強化	普通救命講習及び上級救命講習の実施、防災士の資格取得支援、防災関連の研修内容を充実させることにより、災害対応に必要な知識とスキルの習得を図ります。	P215
災害関連情報の 的確な発信	子ども向け防災ハンドブックの配布	子どもが災害から自らを守るため、災害に対する正しい知識を理解することは重要です。そのための学習ツールとして子ども向け防災ハンドブックを区立小学校の4年生を対象に配布します。	P200

No	区分		所管部
2	避難所等の充実		総務部 区民部 福祉部 こども家庭部
災害発生時に備え、備蓄物品を充実させることにより、避難所生活の負担軽減を図ります。また、安全・安心に過ごすことができる避難所環境を整えるため、避難所等の整備・拡充を図ります。			
取組	実施例	概要	第4章
備蓄体制の強化	(仮称)北千束二丁目、大森北四丁目、西蒲田三丁目、大森西二丁目複合施設内地区備蓄倉庫整備	備蓄の総量を増やし、学校避難所への追加物資の搬送、補完避難所等への物資輸送を行えるようにするため、複合施設の整備工事に伴い、複合施設内に新たな地区備蓄倉庫を設けます。	P194
	災害時要配慮者(高齢者・障がい者)への支援に係る備蓄品などの補充及び備品の維持管理	大規模停電に備えて在宅人工呼吸器使用者向けに発電機等を配備するほか、福祉避難所予定施設に必要な備品を追加で配備するとともに、発災時に使用できるよう備品の維持管理を行うことで、災害時でも要配慮者が安心して過ごせる環境を整えます。	P194
	児童館等学童保育拠点における防災備蓄	風水害等の緊急時に学童保育の拠点となる児童館において、保護者が迎えに来るまでの間、児童に安心して過ごしてもらえよう飲料水やアルファ化米、毛布等の防災物品を備蓄します。	P194
	浸水想定のある学校備蓄倉庫の上階への移動	浸水想定のある学校備蓄倉庫の上階への移動等に取り組みます。	P194
安全安心な避難場所の確保	避難所における運営体制の充実・強化	令和元年台風第19号及び新型コロナウイルス感染症対策を踏まえて実施した避難所運営要領の見直しを基に、運営組織の充実を図るとともに、マニュアルの修正と訓練を実施し、避難場所の円滑な開設・運営を目指します。	P195
	避難スペースの確保	避難所における三密*を回避する環境の整備や、施設内使用スペースの設定を行います。また、分散避難の啓発や、避難先の確保及びその運営体制の整備等の対策を進めます。	P195
	福祉避難所等の整備	学校で避難生活を送ることが極めて難しい高齢者や障がい者の避難場所として開設する福祉避難所の整備を進めます。併せて、学校避難所でも要配慮者を受け入れられるよう学校避難所内に要配慮者スペース*を整備します。また、被災した乳児及びその保護者が保育園を一時生活の場として活用できるよう、32の保育園を指定し、体制を整備します。	P195

安全安心な避難場所の確保<<再掲>>	応急保育所の整備	警察、消防、医療関係者など、災害時に救護復旧活動に従事する職業の保護者の子どもを24時間態勢で受け入れる一時的な保育施設として、区立保育園4園を指定し、体制を整備します。	P195
	駅前滞留者対策	蒲田駅周辺滞留者対策推進協議会の開催や駅前滞留者対策訓練を実施します。	P195

No	区分	所管部	
3	地域防災機能の強化	総務部 福祉部	
<p>発災時には、区民一人ひとりが自ら考え命を守る避難行動をとる必要があります。区民に対してマイ・タイムライン*の普及促進を図り、平時からの主体的な防災活動を促すことで、自助の力を高めます。</p> <p>避難行動要支援者*に対しては、個別避難計画*の作成を進め、避難の実効性を高めます。</p>			
取組	実施例	概要	第4章
主体的な防災活動を促すための支援	マイ・タイムライン普及促進	甚大な被害をもたらす風水害に備え、家族構成や生活環境に合わせて自ら作成するマイ・タイムラインを普及促進するため、区内各地で講習会を実施します。また、地域の要望にきめ細かく対応できるよう出前による講座を新たに開始し、さらなる普及啓発を図ります。	P200
	要配慮者のためのマイ・タイムラインの普及・啓発	避難行動要支援者及び支援者等が、風水害に対する防災意識の向上を図り、適切な避難行動をとれるよう要配慮者のためのマイ・タイムラインの作成を促進します。	P200
	個別避難計画の作成★	避難行動要支援者を対象に、災害発生時の「避難先」、「避難経路」、「避難支援者」等を記入する個別避難計画について、区が優先的に支援する計画と、本人・地域記入の計画の2通りの方法で作成を進めます。避難行動要支援者対策連絡会議を設置し、要支援者・支援者・区が連携しながら取り組みます。	P192

No	区分	所管部	
4	水害対応の推進	健康政策部	
被災家屋等で効果的・効率的な消毒作業を実施するため、水害対応備品・資機材の充実など、区民の生命・財産を守るための取組を推進します。			
取組	実施例	概要	第4章
水害対応備品・資機材の充実	水害時における衛生環境対策	被災地や被災家屋等において迅速かつ機動的に消毒活動を行えるよう、消毒薬や背負い式動力噴霧機等の資機材を整備し、被災者の速やかな生活復旧に努めます。	P200

No	区分	所管部	
5	災害に強いまちづくりの推進	まちづくり推進部	
首都直下地震など、大規模な震災がいつ発生してもおかしくない中、発災時の被害を最小限に抑え、区民の生命と財産を守る取組を着実に推進する必要があります。木造密集市街地の不燃化や建物の耐震化を一層促進するとともに、がけ崩れ災害の防止や地域の道路を整備するなど、災害に強いまちをつくります。			
取組	実施例	概要	第4章
耐震化の促進	住宅・マンションなどの耐震化促進	旧耐震基準*で建てられた建築物の耐震改修費用等の一部を助成することにより、倒れないまちづくりを進めます。また、旧耐震基準の分譲マンションに耐震改修アドバイザーを無料で派遣することで耐震改修機運の醸成を進め、合意形成を促進します。	P150
不燃化の促進	住宅市街地総合整備事業	木造住宅密集地域のうち特に危険性が高く、かつ公共施設等が未整備の地域において、道路・公園などを整備し、防災性の向上と居住環境の整備を行います。	P151
	都市防災不燃化促進事業	事業区域(羽田地区、補助29号線沿道地区)内の主要道路沿道において耐火性の高い建築物への建替費用の一部を助成することにより、不燃化を促進し、避難ルートの確保や延焼遮断帯を形成します。	P151
	不燃化特区制度*を活用した取組	不燃化特区区域の指定を受けた大森中地区(西糀谷・東蒲田・大森中)、羽田二・三・六丁目地区、補助29号線沿道地区(東馬込二丁目の一部)において、建替助成等により老朽建築物の建替を促進します。	P151

がけ崩れ災害の防止	がけ等改修の促進	がけ等の整備費用の一部を助成するほか、工法提案などを行うアドバイザー制度により、危険ながけの改善・改修を促進します。	P152
地域の道路整備	狭あい道路拡幅整備事業の推進	建築基準法第42条第2項に定める幅員4m未満の狭あい道路を拡幅整備し、安全で快適な住環境の形成と災害に強いまちづくりを推進します。	P152

柱 3

生活支援策

安定・安心した暮らしに向け、区民生活を支えます

新型コロナウイルス感染症の拡大や外出自粛等による経済活動への影響により、区民の生活は厳しい状況が続いています。区では支援を必要とする方をはじめ、誰もが安定、安心した暮らしができるよう、区民生活を支えるための様々な取組に注力します。

1 相談・支援の推進

2 ポストコロナ時代の地域活動支援

No	区分	所管部	
1	相談・支援の推進	スポーツ・文化・国際都市部 福祉部 まちづくり推進部	
新型コロナウイルス感染症の影響により、生活に不安を抱えている生活困窮者や外国人区民等に対して、感染拡大の防止に配慮しながら、相談体制を維持・強化するとともに支援を行います。			
取組	実施例	概要	第4章
自立相談支援事業	生活再建・就労サポートセンターJOBOTA*の運営(相談体制強化)	住居確保給付金支給対象者の拡大に伴う相談・支援件数の増加に対応した体制を整え、一人ひとりに寄り添った支援を行います。	P109
	住居確保給付金の支給	離職や廃業、やむを得ない休業等により経済的に困窮し、住居を喪失又は喪失するおそれのある方に、原則3か月(最大9か月)の家賃相当額の支給と就労支援を行います。	P109
多言語対応の充実	多言語通訳タブレット端末及び三者間電話通訳等による通訳サービス	外国人区民への各種支援や相談に円滑に対応するため、多言語通訳タブレット端末や三者間電話通訳サービス等を配備し、支援拡充に努めます。	P188
多様性に配慮した多言語相談・情報提供の推進	多言語相談窓口の運営	外国人からの様々な相談に多言語で対応するとともに、相談の内容に応じて的確に関係機関につなげる支援を行います。	P188
住宅確保要配慮者への支援	住宅確保支援事業	住宅確保要配慮者の状況に応じて、より手厚いサポートが行えるよう、関係機関が連携し、相談者に寄り添った支援を行います。	P153

No	区分	所管部	
2	ポストコロナ時代の地域活動支援	地域力推進部 福祉部	
<p>感染症や自然災害など、区民活動を取り巻く環境の変化に柔軟に対応し、こうした環境に左右されないしなやかな活動への転換に挑戦する団体を支援します。また、デジタル化の進展が加速する中、ICT*スキルの学習機会を提供することで、区民の情報格差の縮小を図り、誰ひとり取り残さない学習環境を整備します。高齢者に対しては、オンライン交流の促進によりこころの健康維持と社会参加の継続を図ります。</p>			
取組	実施例	概要	第4章
人と地域に優しいデジタル化の推進	地域活動におけるデジタル環境等整備支援	リモート会議の実施などデジタル化の推進、新しい情報発信への取組、ソーシャルディスタンスの確保など、変化に対応する環境整備に必要な経費を助成し、モデルとなる事業を応援します。	PI86
	ICTリテラシー向上のための地域支援事業	スマートフォンの簡単な操作方法やオンライン会議の体験等、ICTスキルを習得する機会を提供し、デジタルデバイドの解消に努めます。	PI86
	地域活動拠点のデジタル化の推進（特別出張所・区民利用施設）	感染症や大規模自然災害など環境の変化が著しい時代においても、区民生活や地域活動が維持・継続できるよう、地域活動の拠点である特別出張所や区民利用施設におけるICT環境を整備します。また、特別出張所における区民サービスのデジタル化やデジタルデバイス対策を推進し、持続可能な地域づくりと区民利便性の向上を図ります。	PI86
	高齢者のオンライン交流の促進	老人いこいの家等、複数の高齢者施設をオンラインでつなぎ、音楽鑑賞などの交流事業を実施します。また、スマートフォンの操作教室などを実施し、高齢者のこころの健康維持と社会参加の継続を図ります。	PI22
地域の学びを支える環境整備	生涯学習情報誌等の発行	区内で開催される講座・講演・イベント情報、及び社会教育関係団体の情報等を掲載する情報誌を定期的に発行し、区民が新しいことを学んだり、地域で活動したりするきっかけづくりを支援します。	PI15
	生涯学習ウェブサイトの運用	区内の生涯学習に関する情報を一元的にわかりやすく発信するウェブサイトにより、区民の学習や活動のきっかけづくりを支援します。またサイトを通じて各種講座をオンライン受講できるよう整備します。	PI15

<p>地域の学びを支える環境整備<<再掲>></p>	<p>区民に身近な施設を活用した生涯学習の推進</p>	<p>集会施設(文化センター・区民センター等)・図書館等の機能や使い方を区民にわかりやすく発信するとともに、区民の身近な生涯学習の場として活用されるよう拡充・整備を進めます。また、これから整備を進める複合施設は、生涯学習に関する情報発信の場や学びを通じて人が集まり、つながりを育む拠点として活用します。</p>	<p>PI15</p>
<p>個人の学びの充実</p>	<p>ICT*を活用した学びの充実</p>	<p>区民が学びたいときに自宅等から気軽に学ぶことができるよう、区や関連団体が実施する講座等のオンライン配信を拡充します。</p>	<p>PI15</p>

柱 4

経済活動支援策

区内産業を支え経済の回復に取り組みます

新型コロナウイルス感染症の世界的流行が経済活動に及ぼす影響は甚大であり、大田区を象徴する産業である製造業をはじめ、卸売・小売業、宿泊業、飲食サービス業など幅広い業種が、リーマンショック時を上回る影響を受けています。

区は、ポストコロナ時代において大きな困難に立ち向かう事業者を支えるため、感染症拡大防止を図りながら、消費喚起や受注機会の創出・拡大等を通じた事業の継続支援を適切かつ迅速に行い、区内経済の回復に取り組みます。また、区施策活用スペース「HANEDA×Pi0」の利用拡大やものづくり企業を中心とした区内企業への取引機会の拡充等により、地域産業の発展に向けた取組を推進します。

1 経済回復に向けた、地域の産業を支える取組

2 ポストコロナ時代における地域産業の発展に向けた取組

No	区分	所管部	
1	経済回復に向けた、地域の産業を支える取組	産業経済部 まちづくり推進部	
<p>景気悪化の影響を最も受けやすい中小企業や小規模事業者に対し、相談体制の強化や受注機会の創出などを図るとともに、事業継続のための経営資金の確保を支援します。また、感染症拡大防止に十分配慮しつつ、外出自粛や店舗の休業により減退していた消費を喚起し、区内の経済循環を促すための各種取組を推進します。</p>			
取組	実施例	概要	第4章
中小企業等への支援	中小企業融資あっせん	区内中小企業・小規模事業者に、新型コロナウイルス感染症拡大による影響や、経営の安定・改善・設備の向上等事業活動に必要な資金について、低利で利用できる各種融資を金融機関にあっせんします。	P177
商店街への支援	商店街チャレンジ戦略支援事業	イベントや施設整備等の補助を通して、まちのにぎわい創出と感染拡大防止の両立や、新たな経済活動を支える事業構築を支援します。	P172
	巡回型相談・支援の充実	商店会の課題解決のため、デジタルや専門人材も活用し運営を支援することで、持続可能な商店街づくりにつなげます。	P172
	販売促進等のPR支援	商店会や個店グループが取り組む戦略的なPR事業を支援します。	P172

区内事業者の受注 機会創出支援	住宅リフォーム助成事業	区内事業者によるリフォーム工事を対象とした住宅 リフォーム助成事業を実施します。引き続き、新しい 生活様式への対応工事にも助成します。	P154
	私道助成事業の推進	地域住民の生活道路である私道について、道路舗 装等の整備費用を助成し、安全・安心な住環境整 備を推進します。	P152

No	区分	所管部	
2	ポストコロナ時代における地域産業の発展に向けた取組	産業経済部	
<p>経済情勢の悪化が長引く見通しの中、国内外の多様な企業や研究開発機関等が集まり、新たな出会いと交流を通じて区内企業と繋がる機会を創出する区施策活用スペース「HANEDA×PiO」の利用拡大や、ものづくり企業をはじめとする区内事業者への各種支援により、地域産業の発展に向けた取組を推進します。</p>			
取組	実施例	概要	第4章
ものづくり企業への 支援	新製品・新技術開発支援事業	区内中小企業の技術力、製品開発力の向上を図り、付加価値を生み出すものづくり産業の活性化を図るため、試作開発に要する経費の一部を助成します。	P170
	ものづくり工場立地助成	区内で操業を希望する中小企業が事業規模の拡大や事業の高度化のために行う工場の新增設等又は区内及び区外からの移転に係る経費の一部を助成します。	P169
	スタートアップ×大田区企業ユナイト助成*	高付加価値の案件を大田区へ呼び込み、受注増加・販路拡大及び技術力向上を図るため、大田区内に立地する企業に対し、試作を依頼・発注する場合の経費の一部を助成します。	P174
	デジタル受発注プラットフォームの構築・拡大事業	「仲間まわし*」及び試作・研究開発力を生かすことのできるデジタル受発注プラットフォームの構築・拡大により、全国の中小製造業をつなぎ、高付加価値案件の受注増加を目指すことで、区内企業の稼ぐ力を強化します。	P175
次代を担う商業事業者への支援	新たな日常を支える商業事業者の育成支援	次代を牽引していく若手商業事業者の発掘や商店街次期役員候補者の研鑽、活動の場を広げるための事業展開を通して、区内商業に変化をもたらす人材の育成を支援します。	P176

羽田イノベーション シティ「HANEDA ×PiO」の利用拡大	「HANEDA×PiO」を HUBとしたモデル事業	「HANEDA×PiO」内交流空間 (PiO PARK) の利 用拡大、及び同空間をHUBとした新産業創造・発 信エコシステムの構築に向け、モデルとなる事業の 実装に向けた取組、及び当該事業のプロモーション を推進します。	P160
---------------------------------------	------------------------------	---	------

学びの保障・子どもの生活応援

子どもの学びを保障し子どもたちの未来を切り拓きます

新型コロナウイルス感染症の拡大に伴う学校の臨時休業等により、家庭や教育環境に多大な影響が発生しました。また、外出自粛や他人との接触が減ることによる子育て家庭の孤立化により、児童虐待リスクの高まりが懸念されます。

区は、未来を担う子どもたちの成長を支えるため、いつでもどこでも質の高い教育を提供できる環境を整備するとともに、安全で安心して子どもを育てることができる生活の支援や、子どもへの虐待防止に取り組みます。

1 いつでもどこでも質の高い学びを提供できる環境の整備

2 子ども及び子育て家庭の生活支援

3 子どもへの虐待の未然防止

No	区分		所管部
1	いつでもどこでも質の高い学びを提供できる環境の整備		教育総務部
ICT*教育の環境を整備することで、児童・生徒一人ひとりの学びを保障するとともに、質の高い授業を実施します。また、学習ポータルを活用した家庭学習の支援に取り組みます。			
取組	実施例	概要	第4章
ICT教育の推進	全区立小・中学校ICT環境整備	区立小中学校の児童・生徒に、タブレット端末を1人1台貸与します。	P84
	オンラインを活用した授業	感染症等により学校に登校できない児童・生徒がオンラインを活用して授業に参加できるようにし、学びを保障します。また、オンライン授業の充実を図ります。	P84
	ICT教育推進専門員等の配置	学校のICT活用に係る支援・助言を行うICT教育推進専門員等を配置し、大田区のICT教育を推進します。	P84
家庭学習支援	Wi-Fi環境整備	家庭にWi-Fi環境がない区立小中学校児童・生徒を対象にモバイルルーターの貸与を行います。	P90
	学習用コンテンツの家庭利用	学習ポータルを活用した課題配付・回収を実施するとともに、ドリル等の学習用コンテンツを家庭において利用できるようにします。	P90

No	区分		所管部
2	子ども及び子育て家庭の生活支援		福祉部 こども家庭部
子育て家庭が地域で安心して生活できるよう、各種情報発信や、地域で子どもの食を支える団体等への支援を行います。また、奨学金の貸付や給付により、高校生や大学生の学びを支援します。			
取組	実施例	概要	第4章
子育て家庭への 情報発信	子どもと地域をつなぐ 応援事業	地域の複数の目による見守り強化及び子育て家庭の孤立化防止のため、ひとり親家庭などに対し、区の各種支援制度や地域活動団体のイベント情報等を繰り返し提供することで、地域の支援者につながる機会を増やします。	P75
	保育所入所に関する 説明動画の配信及び オンライン説明会	入所手続き時の混雑を解消し、申請者が効率よく申請できるよう、保育所入所に関する説明動画の配信及びオンラインによる説明会を実施します。	P70
子どもの成長を 支える食の支援	こども食堂推進事業	子どもや保護者に対し食事を提供する団体・事業者等へ助成を行うことで活動を支援します。	P74
奨学金事業	給付型奨学金(大学等 進学応援基金)	大学や専門学校等への入学にあたり、ICT*教育に対応するための負担が増していることから、「大学等進学応援基金」を原資として、経済的に修学支援を必要とする世帯の生徒を支援します。	P109
	高校等給付型奨学金 (高等学校等進学予定者)	高校等への進学率が非常に高い中、経済的に修学支援を必要とする世帯の生徒へ奨学金を給付し、高校等への入学時に必要な費用の負担軽減を図ります。	P109
	貸付型奨学金(大学等 進学予定・在学生)	大学等に進学予定又は在学中で、経済的に修学支援を必要とする方を対象に、奨学金を貸し付けます。	P109

No	区分	所管部	
3	子どもへの虐待の未然防止	健康政策部 こども家庭部	
<p>全ての子どもが健やかに成長し、子どもの生きる権利や育つ権利が守られるよう、子どもへの虐待の未然防止に取り組めます。専門的に対応するための児童相談所の開設を進めるとともに、子育て家庭への相談・支援の取組を強化することで、子育ての負担・不安の軽減を図ります。</p>			
取組	実施例	概要	第4章
(仮称)大田区 子ども家庭総合 支援センターの 整備	施設の設計及び建設 工事	施設の新築工事を実施します。	P73
	運営体制の検討	子ども家庭支援センターの相談機能に加え、児童相談所の機能を併せ持つ「(仮称)大田区子ども家庭総合支援センター」の開設に向け、具体的な運営体制の検討を進めます。	P73
子育て家庭への 援助	産後家事・育児援助 事業	乳幼児を育児中の世帯を対象に、家事・育児援助サービスの利用経費の一部を負担することで、日常的な家事・育児の負担軽減を図るとともに、援助が必要な家庭を適切な母子保健や子育て支援のサービスにつなげ、要支援家庭への移行を未然に防ぎます。産後6か月までの産婦の自宅に母子支援の専門家「産後ドゥーラ」を派遣する「にこにこサポート」と2歳までのお子さんを育児中の世帯にヘルパー・助産師を派遣する「ぴよぴよサポート」を実施します。	P81
	産後ケア	出産後の母親の身体的な回復や心理的な安定等を目的として、産後ケアを実施することで産後の不安を軽減し、安心して子育てができる環境づくりを行います。	P69
児童虐待防止に 資する広報啓発	在宅子育て応援パッケージの配布	子育ての相談先や支援サービスの情報を掲載したメッセージカードを親子で一緒に遊べるおもちゃに封入し、乳幼児健康診査会場や子育て支援課窓口(転入者用)等で通年配布し、より一層の広報・啓発を行います。	P70
児童虐待リスクの 早期発見	包括的な子育て支援 のための組織対応力の 強化	子育て世代を妊娠から出産、子育て期まで切れ目なく支援し、周囲から孤立した子育てに陥ることがないように、子育て世代包括支援センターの連携を強化します。	P72
	子育て支援システム・ 保健システムの連携	多角的な視点から児童虐待等の潜在リスクを可視化するため、子育て支援システムと保健システムの連携を図ります。	P72

新たな自治体経営へのシフト

厳しい社会の状況においても、多様化したニーズに柔軟に対応する自治体経営を進めます

新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い、社会経済状況は大きく変化し、区の行財政運営は今後さらに厳しさを増していくことが予想されます。このような状況下においても、区は「ヒト・モノ・カネ・組織」という4つの行政資源を最大限に活用し、これまで以上に効果的・効率的な自治体経営を実現する必要があることから、デジタル技術の活用や、公民連携など様々な手法を取り入れ、新たな自治体経営へとシフトしていきます。

1 経営改革の推進

2 デジタル化の推進

No	区分	所管部	
1	経営改革の推進	企画経営部 総務部 産業経済部 空港まちづくり本部	
社会全体が大きな変革を迫られる状況においても、区の未来を見据え、最小の経費で最大の効果を発揮する区政実現を目指し、新たな行政経営方針に基づき、経営改革を推進します。			
取組	実施例	概要	第4章
限られた行政資源を効果的に活用する行政経営の推進	テレワーク、オフィス改革などの推進	災害時等における事業継続の確保、業務効率化等に寄与するテレワークやオフィス改革などを推進することにより、区民サービスの向上を図ります。	P214
	Web会議システムの拡充及び活用	安全かつ利便性の高い非接触型区民サービスの提供、円滑なコミュニケーションの実現や業務効率化のため、Web会議システムの活用をさらに進めます。	P214
	業務効率化に資するデジタルツールの拡充	業務処理自動化ツール(RPA*ソフトウェア)の対象業務の拡大及び手書き文字認識ツール(AI*OCR*)を試験導入し、更なる業務効率化につなげます。	P218
	公共施設マネジメントの推進	大田区公共施設等総合管理計画に基づき、効果的・効率的な公共施設マネジメントを推進することで、区民サービスの維持・向上を実現します。	P216

公民連携の推進	民間企業や学術機関等との連携・協働*	民間企業や学術機関等の、社会課題の解決に向けた連携機運の高まりを踏まえ、地域の多様な主体による連携・協働を一層推進することで、区民サービスの向上と地域力の更なる強化を図ります。	P213
	HANEDA GLOBAL WINGSにおける公民連携事業の推進	羽田イノベーションシティをはじめ、HANEDA GLOBAL WINGSにおける公民連携事業により、区内波及創出、地域課題解決を図るとともに、都市計画公園や河口部緑地における整備運営については、公民連携手法の活用を基本とした検討を進め、憩いとにぎわい創出を図ります。	P160

No	区分	所管部	
2	デジタル化の推進	企画経営部	
<p>新型コロナウイルス感染症への対応等にデジタル技術を活用し、緊急に対応すべき課題解決を図るとともに、情報化を通じた大田区の発展に寄与することを目的に、4か年の計画期間において取り組む施策を整理した「大田区情報化推進計画」に基づき情報政策を推進します。</p>			
取組	実施例	概要	第4章
区民サービス、業務効率向上に寄与する情報化の推進	デジタル人材の育成	区のDX*推進を主体的に担う人材の育成のため、DXの理解促進とBPRの具体的手法に係る研修実施を行うとともに、業務効率化に資する庁内のデジタル化についての個別支援を行います。	P218
	非接触型区民サービスの提供	オンライン申請及びプッシュ型のサービス通知、キャッシュレス決済などの拡充・導入により、安全かつ利便性の高い非接触型区民サービスの提供を進めます。	P218
	LINE公式アカウントの活用	「LINE」を活用し、位置情報による各種窓口案内やチャットボット*による自動応答など、更なる利便性向上及び非接触型サービスの展開を目指します。	P218

